

令和4年9月7日（水）

午後7時～オンライン開催

令和4年度第1回世田谷区認知症施策評価委員会 次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 世田谷区認知症とともに生きる希望計画の進捗について

・・・資料1－①～⑥【60分】

<討議事項>

- ①令和4年度の各プロジェクトの取組み状況（実績）と課題及び今後の進め方、
第1期目標の評価方法について
- ②推進体制の基盤づくりについて

(2) その他

4 報 告

(1) 世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について・・・資料2【15分】

(2) その他

配付資料

資料1－① 世田谷区認知症とともに生きる希望計画～中長期的なステップ～

資料1－② 希望計画における目標達成に向けた令和4年度取組み実績と課題及び今後の進め方、
評価方法について

資料1－③ 「世田谷区民意識調査 2022 報告書」（一部抜粋）

資料1－④ 希望条例普及用チラシ

資料1－⑤ 各地区のアクション事例

資料1－⑥ 世田谷区の認知症高齢者数に関する統計

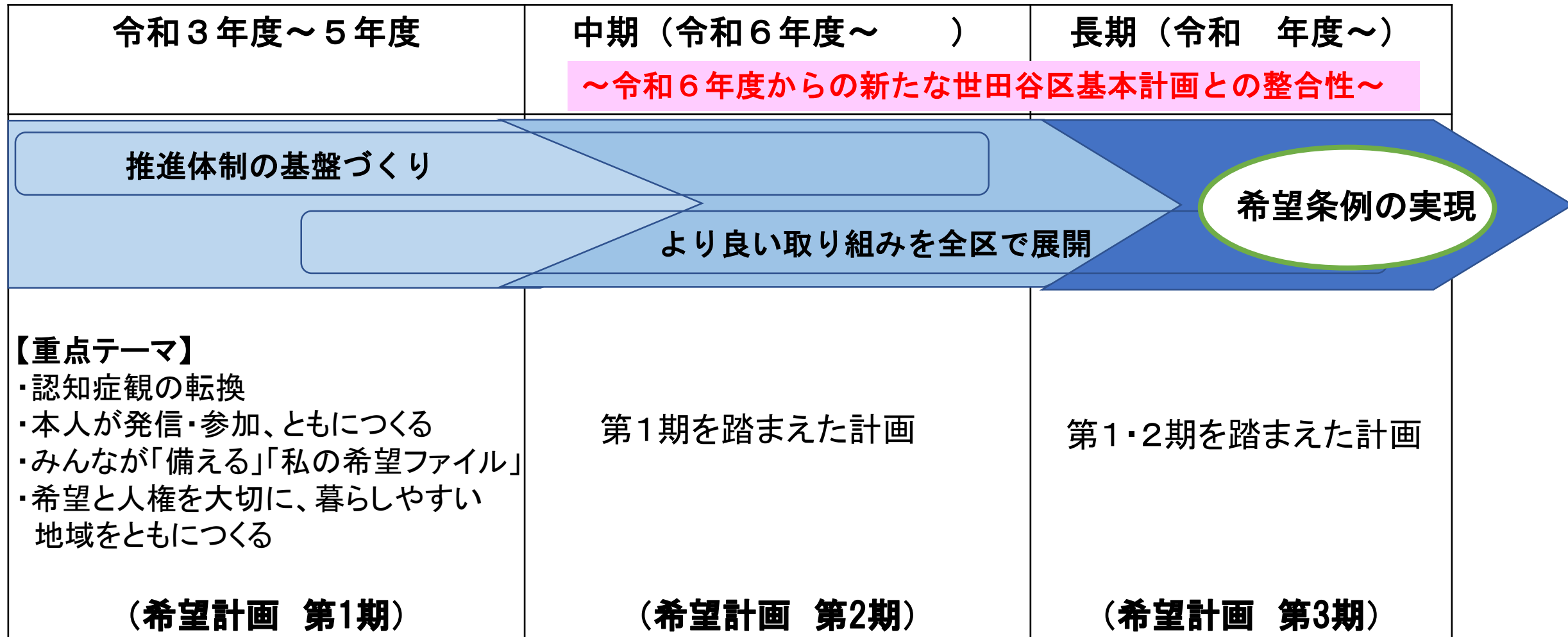
資料2 世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

参考資料 認知症サポーター養成講座標準教材検討会資料

世田谷区認知症とともに生きる希望計画 ～中長期的なステップ～

令和4年9月7日(水) 令和4年度第1回世田谷区
認知症施策評価委員会 資料1-①

- いままでの認知症観を変え、認知症になっても希望をもって暮らせる地域・社会づくりは、
継続的に取り組む⇒そこで中長期的な推進体制を検討し進めていくこととした。



希望計画における目標達成に向けた令和4年度取組み実績と課題及び今後の進め方、評価方法について

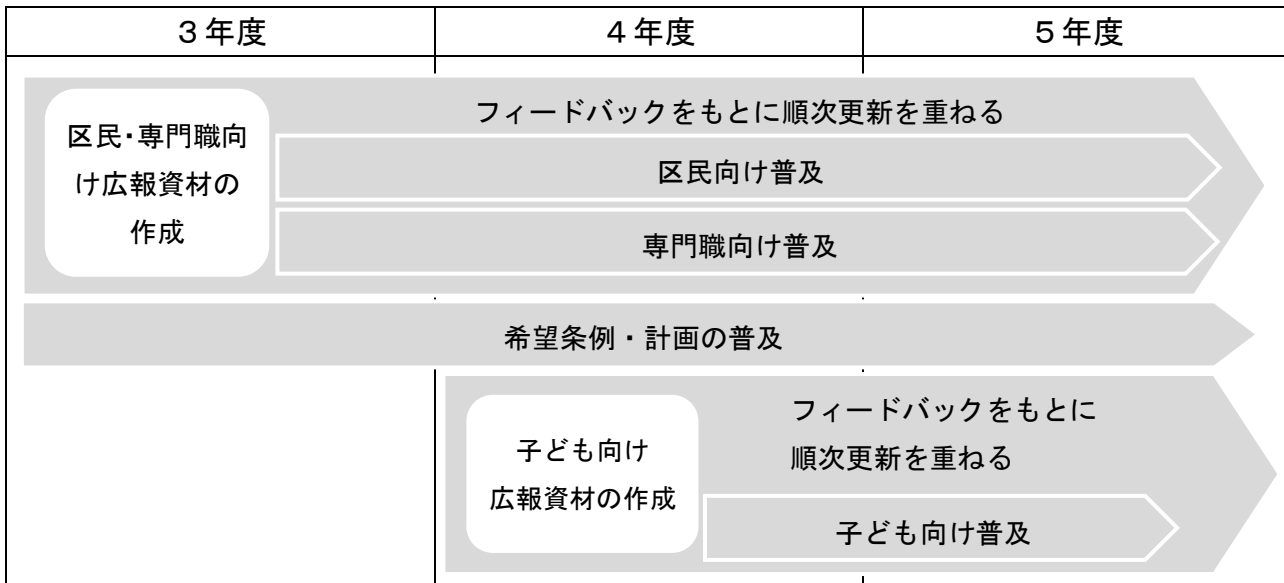
令和4年9月7日(水) 令和4年度第1回世田谷区
認知症施策評価委員会 資料1-②

(2) 令和4年度の取組み実績と課題及び今後の進め方 (令和4年8月現在)

1. 情報発信・共有プロジェクト

目標	①認知症観の転換を図る		
3年間の取組み	・情報発信・共有プロジェクトを中心として、本人の想いや体験等を記した、パンフレットやホームページなど、認知症観の転換を図る多様な媒体を本人とともに作成していきます。 ・多様な媒体を活用し、イベントを含む各事業等を通して、子どもを含めた区民等にわかりやすく伝え、話し合い、希望条例の理解を深めていきます。 ・「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に向けた令和4年度の「世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」等にて現状値を図る調査を実施します。		
	内容	現状値 (令和4年8月現在)	目標値 (令和5年度)
	認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合	令和4年5月 区民意識調査より 2割	6割

(1) 3年間の具体的取組み



第1期目標	①認知症観の転換を図る	
令和4年度目標	●アクション講座テキスト(子ども向けアクション講座テキスト含む)、「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)など、啓発資材について、対象やねらいに応じ優先順位をつけながら検討及び作成する。作成には本人参画を基本としていく。 ●本人発信動画の作成及び上映	
実績		課題及び今後の進め方
① アクション講座用資材の作成	・令和4年3月に発行した「世田谷 認知症とともに生きる みんなでアクションガイド」のデータを、4月末、区及び認知症在宅生活サポートセンターのホームページ上に公開。 ・懇話会や各関係団体等への条例説明時に配布可能とした。 ・認知症の本人が出演する動画を、アクション講座の基本資材として活用。	・アクションガイドは3年に1回程度の改訂を見越し、今年度はあんしんすこやかセンターに対し、講座実施後のアンケートをとり、改訂に向けた意見収集を行う。
② 子ども向け普及啓発資材の作成	・子ども用資材は、年齢や学校のニーズにより啓発方法も異なる。当面はパワーポイントを活用し、今後必要な共通資材については検討していく。 ※社会福祉協議会の福祉体験授業との合同開催など開催方法に応じ柔軟に企画。本人が講師になるなど認知症のご本人の声を直接届ける工夫をしていく。	・対象年齢や学校の要望に沿いながら柔軟にアクション講座を展開していくために、必要な資材など検討し作成していく。子ども達に何を伝えていくか、また、どのようにして教育委員会や学校関係者と継続的に連携していくかも含め、検討する必要がある。
③ 「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)の改訂	・令和4年6月、あんしんすこやかセンターを対象にアンケートを実施。 →約89%が「改訂の必要性を感じている」と回答。本人や家族の声や仲間に出会える場等の情報も掲載すべきとの意見あり。 ・今年度は「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)の配付対象や内容についての検討会立ち上げを検討。 ・改訂版の完成、配付開始は令和5年度を予定。	・「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)の作成にあたり対象・内容・作成メンバー等の検討を今年度より進める必要がある。認知症のご本人の声を反映しながら完成を目指していく。
④ 普及資材(ノベルティ)の作成	・アクション講座を受講した証として、従来のオレンジリングや認知症サポーターカードに替わる普及資材(ノベルティ)の作成検討を開始。 →(案)認知症のご本人が描いた絵を掲載したクリアファイル ※講座受講後も、アクションガイドを継続的に使用してもらう。	・目的・対象など様々な意見がある。地域づくりに取り組む区民に、配布していく資材を優先して作成を検討していく。

(3) 第1期目標値の評価方法

目標値「認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合」
⇒6割(令和5年度)

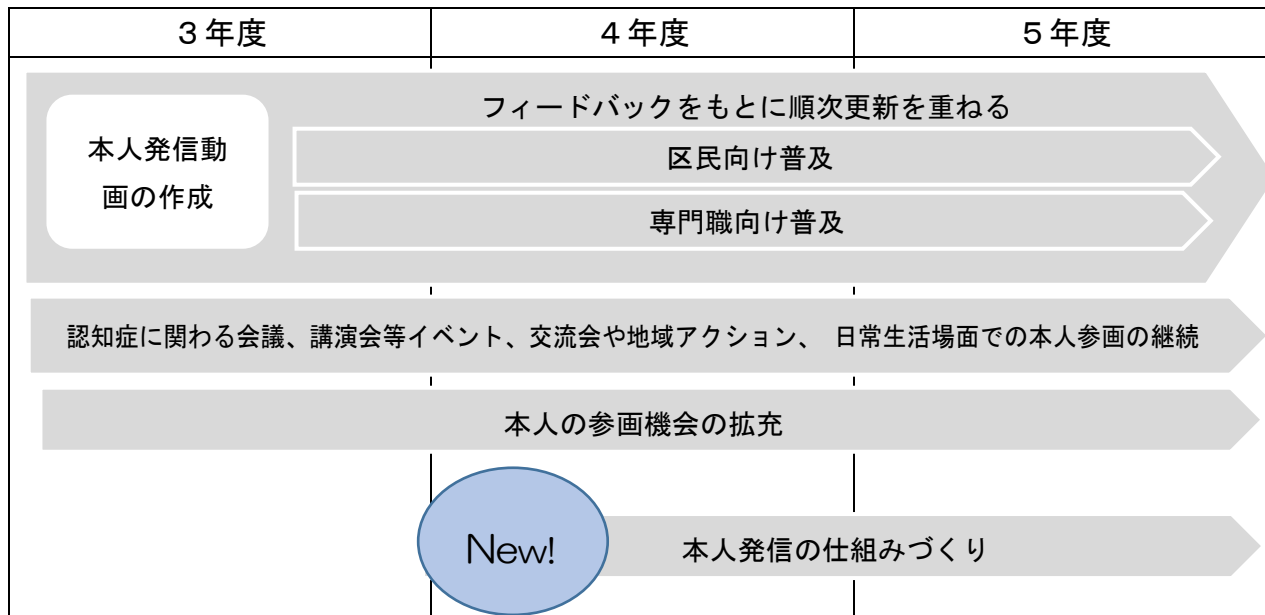
【評価方法】

今後、「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に向けた令和4年度「世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」のほか、令和4年度区民意識調査やイベント、講演会参加者に対するアンケートにて現状値を図る調査を実施していく。※令和4年度区民意識調査結果は、【資料1-③】「世田谷区民意識調査2022報告書」(一部抜粋)参照。

2. 本人発信・参画プロジェクト

目標	②本人の発信・参加を推進する		
3年間の取組み	<p>・本人発信・参画プロジェクトを中心に活動を展開し、本人が発信・社会参加する場面を、ビデオメッセージやオンラインを含めた多様な機会を通じてつくります。</p> <p>・本人交流会等の実施場所（地域）と実施回数や参加者を拡充していきます。</p>		
	内容	現状値 (令和4年8月現在)	目標値 (令和5年度)
	認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合	本人交流会・講演会・研修会、認知症にかかわる検討会等への参画 ほぼ10割	9割

(1) 3年間の具体的取組み



(2) 令和4年度の取組み実績と課題及び今後の進め方（令和4年8月現在）

第1期目標	②本人の発信・参加を推進する	
令和4年度目標	<p>●本人発信・社会参加の仕組みづくりに向けての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断後支援の仕組み ・社会参加、役割の創出の仕組み（有償ボランティア、ピア活動ほか） ・本人交流会等、つながる機会や場づくり ・若年性認知症の方への支援の仕組み <p>●本人発信動画や講演会等、本人参画の継続</p>	
	実績	課題及び今後の進め方
① 認知症講演会（5月31日開催）	<p>認知症の本人の対談を実施。本人のこれまでや現在の生活のこと、来場者へのメッセージ等をお話いただいた。</p> <p>【参加者アンケートから】（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の話がとても良かったです。明るく元気な認知症の方が自ら語ってくださる、その時間に触れることで認知症の方に対するイメージが変わると思います。 ・本人が次々に起こる身体上の問題に向き合い、現在も人前でお話できることに感激。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人交流会等については、新しい認知症の本人の参画があり、あんしんすこやかセンターを通じて、メンバーは増えつつある。
② アクション講座@等々力小学校（6月9日開催）	<p>等々力小4年生対象の福祉体験授業+アクション講座にて、認知症の本人が体育館で児童全員とトークセッションを行った。開催後、児童たちから感謝の気持ちを記した手紙や、学んだことをもとに作成したポスターが認知症の本人やあんしんすこやかセンター・社会福祉協議会職員へ贈られた。</p> <p>【参加した児童から】（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（認知症の本人は）認知症でも明るく元気だと思いました。 ・私のおばあちゃんにも「こわくないよ」「だいじょうぶだよ」と声をかけたいです。 ・お父さんやお母さんが認知症になっても、不安にさせないで自分がサポートしたいです。知っている人が認知症になったら今日教えてもらったことをお話ししたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区の人口規模を考えると、認知症の本人が相当数いらっしゃるはずだが、十分な把握ができていない現状がある。 ・今後は、本人が発信参加できる仕組みづくりについて、まずは現状を共有したうえで、本人や関係者とともに具体的な検討を進める必要がある。
③ 認知症専門相談員（あんしんすこやかセンター職員）研修会（7月27日開催）	<p>認知症の本人3人を講師として迎え、本人の経験や思い、生活の中で楽しみにしていること、大切にしたいこと、地域とのつながりを感じる場面等をお話いただいた。</p> <p>【参加者アンケートから】（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の生の声をお聴きできたことで、「認知症だから〇〇」ではなく、まず大前提として個人を尊重した関わり・取組みを行っていきたいと思えた。 ・本人とご家族の温かなお話をお聞きして、同じように思える方が少しでも増える地域を作っていきたいと思った。 	
④ 認知症の本人のメッセージを様々な資材を活用して発信	<ul style="list-style-type: none"> ・希望条例普及用チラシ【資料1-④】に認知症の本人のメッセージを掲載して配付。 ※配付先は5ページ「6.その他 ◇その他情報発信の取組み」を参照。 ・アクション講座にて、認知症本人のメッセージ動画を使用。 	

(3) 第1期目標値の評価方法

目標値「認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合」⇒9割（令和5年度）

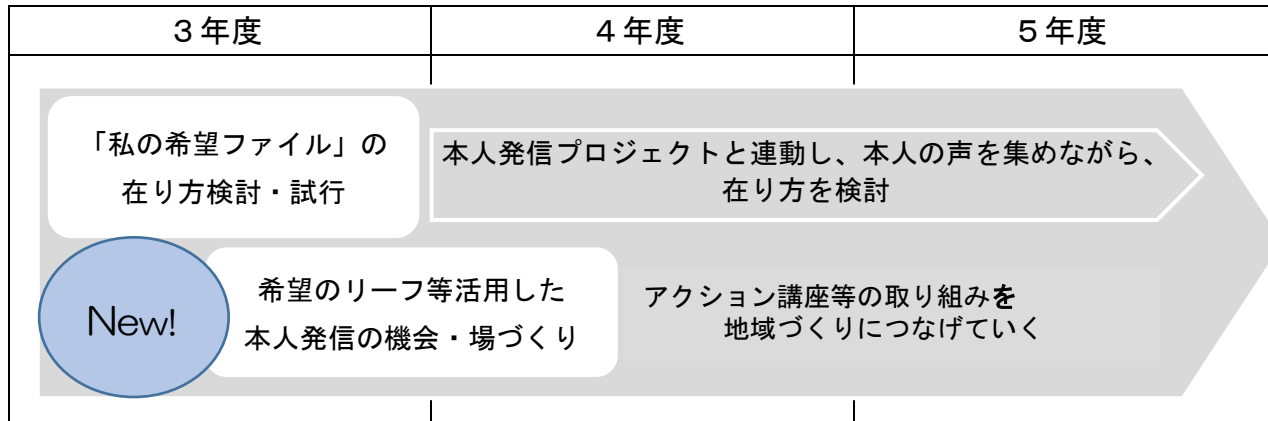
【評価方法】

目標値に対する評価は、当該年度に認知症の本人が参画できる機会の計画に対しての参画率としている。

3. 私の希望ファイルプロジェクト

目標	③「私の希望ファイル」の取組みを通して、認知症への備えを推進する		
3年間の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「私の希望ファイル」プロジェクトを中心に、アクションチームが本人とともに話し合う場の拡充に取り組みます。 ・本人を含む区民等と希望条例をテーマにした話し合いを行う中で「私の希望ファイル」を実際に体験し、本人のフィードバックをもとに令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて内容を更新していきます。 ・アクションチームは、区内28地区で活動が実施できるよう、活動につながる準備等の始動を含めて取り組みます。 		
	内容	現状値 (令和4年8月現在)	目標値 (令和5年度)
	「私の希望ファイル」について話し合うアクションチームの実施、「私の希望ファイル」の更新、充実	希望のリーフ等様々なツールを活用した「私の希望」を考える機会づくり 調査中	区内28地区で始動

(1) 3年間の具体的取組み



(2) 令和4年度の取組み実績と課題及び今後の進め方(令和4年8月現在)

第1期目標	③「私の希望ファイル」の取組みを通して、認知症への備えを推進する	
令和4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・私の希望ファイルの在り方についての検討。 ・本人の声を聴きながら、希望につながるファイルの在り方について検討し方向性を整理する。令和5年度までに方向性を確定することを目標とする。 ・希望のリーフ等を活用し、「私の希望」を考え、発信する機会や場づくり。 	
	実績	課題及び今後の進め方
	<p>① 希望のファイルの取組み(本人発信・参画プロジェクトと連動)</p> <p>【令和3年度】</p> <p>◇月1回程度定例会実施</p> <p>希望ファイルの在り方検討…書いて残すエンディングノートとは異なり、話しながら、やりたいことや生きがいなどを書き、お互いに語り合うことで希望を見つけていく。</p> <p>試行…本人交流会や認知症カフェで写真を持ち寄り、希望を語る等を試行的に実施。本人の声を基に検討する必要性があるため、本人発信・参画プロジェクトと一緒に進めていく。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>◇月1回定例会実施予定</p> <p>7月より本人発信・参画プロジェクトと合同で検討へ。</p> <p>◇他自治体の若年性認知症相談窓口担当者の活動報告から、診断前後の相談支援、本人の希望と場のマッチングの状況を学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「私の希望ファイル」は、書くことを目的とせず、本人の思いや希望を周囲に伝え、地域での生活に活かしていくことが重要。本人発信・参画プロジェクトや地域づくりプロジェクトと連動し進める必要がある。 ・本人発信や社会参加の仕組みづくりも併行して検討していく。
	<p>② 希望のリーフの取組み(地域づくりプロジェクトと連動)</p> <p>アクション講座の中で「認知症があってもずっと暮らし続けられる地域の実現」を参加者全員で考えるツールとして、「希望のリーフ」の取組み(「希望のリーフ」に各自が希望を書き、「希望の木」に貼付し仲間と共有する)を展開。希望を叶える地域の取組みのシンボルとして活用されている。希望の木は、認知症社会参加型プログラムの一環として、介護事業所へ依頼し、認知症の本人に作成いただいた。</p>	<p>アクション講座で集積した希望のリーフは、地区で柔軟に活用できることとしている。リーフを地域づくりに、どのように反映できるか。</p>

(3) 第1期目標値の評価方法

目標値『希望ファイル』について話し合うアクションチームの実施。私の希望ファイルの更新、充実⇒区内28地区で始動

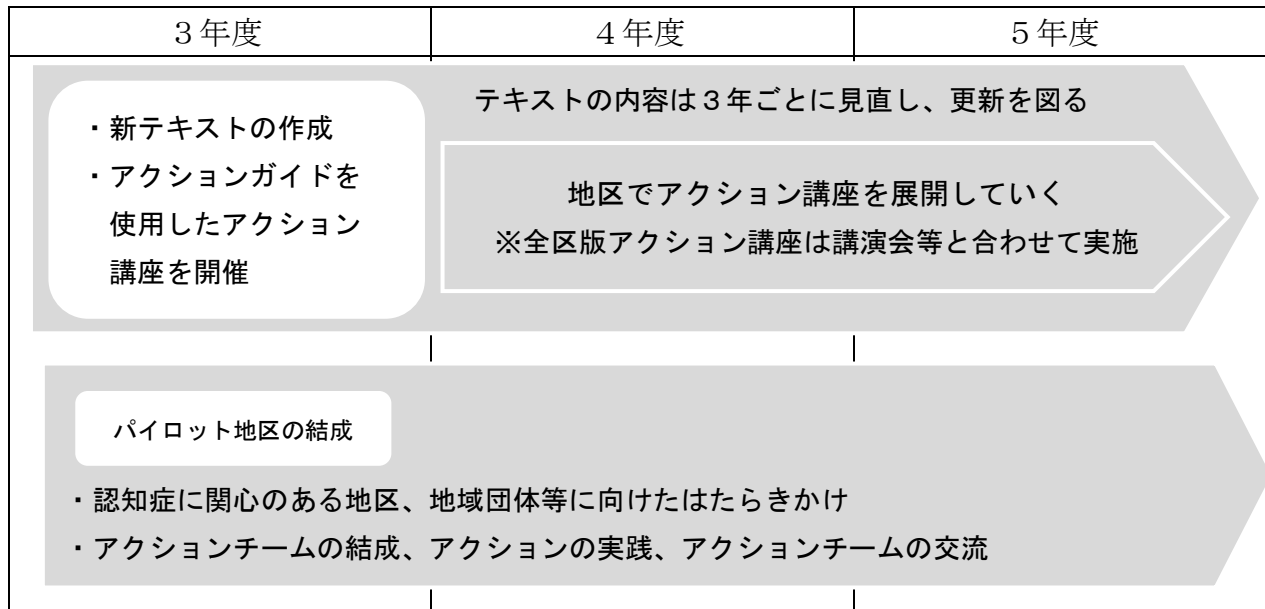
【評価方法】

アクションチーム等(本人交流会、ケアマネジャー、家族会、認知症カフェ等の地域での活動を含む)において、「私の希望ファイル」や「希望のリーフ」等を活用し、本人の希望についての話し合いを始めた時点で「始動」とする。

4. 地域づくりプロジェクト

目標	④安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する		
3年間の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりプロジェクトを中心に活動を展開し、地域の多様な人々とともにアクションチームが自発的に結成されるよう取り組み、活動の中の好事例集を作成し、区民等や全地区へ広げていきます。 アクションチームは、区内28地区で活動が実施できるよう、活動につながる準備等の始動を含めて取り組みます。 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくりを従来の認知症サポーター養成講座の内容を補強しながら世田谷版認知症サポーター養成講座に取り組みます。 		
	内容	現状値 (令和4年8月現在)	目標値 (令和5年度)
	地域づくりについて話し合うアクションチームの実施	区内28地区で着手	区内28地区で始動
世田谷版認知症サポーターの累計数(従来のサポーターを含む)	37,655人	53,040人	

(1) 3年間の具体的取組み



(2) 令和4年度の取組み実績と課題及び今後の進め方(令和4年8月現在)

第1期目標	④安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する	
令和4年度目標	引き続き、認知症に関心のある地区、地域団体等へ主体的・自主的なアクションチームの結成に向けた話し合いの推進	
	実績	課題及び今後の進め方
	<p>①地区における希望条例の普及啓発</p> <p>◇地区：アクション講座(あんしんすこやかセンター実施)</p> <p>→小中学校、高校、大学、民生委員、金融機関等を対象に実施。</p> <p>令和3年度 17回 受講者737人 令和4年度 26回 受講者674人(令和4年7月末時点)</p> <p>◇懇話会の開催</p> <p>地区の推進役の三者(または四者)連携や関係団体に対し、条例の理解促進を目的とした懇話会を開催</p> <p>令和3年度 開催回数 26回 令和4年度 開催回数 10回(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区(四者連携等) 10回 ※その他 福祉人材育成・研修センターでの研修 1回 <p>◇全区における希望条例の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症講演会(全区的なアクション講座を兼ねて開催) →認知症の本人(藤原郁子氏)との対談あり。 5月31日...来場者38人 啓発型もの忘れチェック相談会(医師による講演会) →今年度より、新たに希望条例についても説明。 	<ul style="list-style-type: none"> あんしんすこやかセンターがアクション講座を様々な機関や団体等に向けて開催できるよう、環境づくりを進める必要がある。(人材育成、資材等の調整他) 講座をきっかけにアクションチームが結成できるようなねらいの浸透を図り、拡充していく必要がある。 アクション講座は、あんしんすこやかセンターが中心となって実施しているが、さらなる普及啓発のためには、より多くの人が講座を実施し、広く展開できる仕組みを検討していく必要がある。
	<p>②アクションチームの動き・アクションの実際</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のパイロット地区である深沢地区、砧地区、上北沢地区は、地区の状況に応じたアクション展開中。 経堂地区・烏山地区・太子堂地区等がアクションチームを結成し、アクションの始動あり。その他の地区においても、アクション講座や懇話会後に四者で検討を重ねていたり、講座をきっかけにアクションが始まっている地区もある、既存の認知症の本人と支え合いを活かした活動を予定している地区もあり。 →地区の状況に応じて、少しずつ取組みが始まってきている。 ※資料1-⑤「各地区のアクション事例」参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のアクションチームやアクションがどのような流れで活動が始まっているか情報を把握・集約し、他の地区へ発信していく必要がある。 本人参画のアクションになっているか確認していく必要がある。 地区のアクションは、地域の実情に応じた展開のため、進め方は地区ごとに異なる。今後も地区の進捗管理を行いながら、区としての推進およびバックアップ体制を検討していく必要がある。

(3) 第1期目標値の評価方法

目標値
①「地域づくりについて話し合うアクションチームの実施」⇒区内28地区で始動(令和5年度)
②「世田谷版認知症サポーター累計数(従来のサポーター含む)」⇒53,040人(令和5年度)

【評価方法】

- 四者(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館)が地区内での企画や取組みの概要(案)等について話し合いを始めた時点で「着手」とする。
- アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)の受講者のほか、従来の認知症サポーターを含めた累計数とする。

5. 庁内推進体制づくり

実績	課題及び今後の進め方
<p>① 庁内推進体制づくり</p> <p>各関係団体及び関係部署への啓発、働きかけ（予定含む） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター等、地域行政に関する部署 6回 ・児童館長会、社会福祉協議会等 3回 ・保健福祉課等、保健福祉領域等の会議 5回 ・人権擁護委員、行政委員等の会議 2回 <p>◇希望計画全般に関する各部署からの意見（反応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区によって特色がある。各地区のペースで着実にできることから取組みを進めていきたい。 ・アクションチームとは具体的にどのような活動を行うのか、イメージがわからない。 ・本人参画は時間がかかるが、少しずつ進めていきたい。 ・地区の活動に対する活動費が必要。今後、柔軟に対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、地区の四者（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館）を中心に、各地区の状況に応じた検討を行い、取組みが始まっている。地区アクションの後方支援を担う各総合支所地域振興課や保健福祉センター4課、地区を取り巻く様々な関係団体に発信し、地域づくりをともに取り組めるよう体制づくりを構築していく必要がある。 ・アクションチームについての考え方や各部署の役割の具体的なイメージがつかめない等の意見は、昨年度に引き続き一部の地区から寄せられている。今後も引き続き相互理解を進めていただきながら、認知症在宅生活サポートセンターも実践をサポートする中で、地区の具体的な動きを後押しする体制づくりが必要である。 ・引き続き、教育委員会や災害対策、都市整備等の分野にも希望条例の理念を伝え、庁内全体で横断的に連携し、施策を推進していく必要がある。
<p>② 情報発信プロジェクトと連携した普及啓発</p> <p>ポスター・チラシ・車両貼付用普及啓発マグネットシート、区報掲載等、情報発信・共有プロジェクトと情報共有しながら、啓発資材を作成した。</p>	<p>状況を見ながら段階的・継続的に普及啓発を進めていく必要がある。</p>
<p>③各あんしんすこやかセンターに認知症地域支援推進員を配置していく体制づくり</p>	<p>各地区で主体的な地域づくりを進めていくためにも、あんしんすこやかセンター職員の中に計画的に認知症地域支援推進員を増やしていく必要がある。</p>
<p>④ 認知症の本人の行方不明時の連携強化</p> <p>認知症の本人の「安心・安全な外出を守る地域づくり」を実現するため、また、行方不明発生時のさらなる迅速な対応の実現に向け、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、保健福祉課等関係機関の相互連携の強化を図った。</p>	<p>組織を超えて、警察署や社会福祉協議会等との連携及びネットワークの構築に向けて、適宜取組みを進めるとともに、認知症の本人の生活に身近な関係機関にも協力いただけるよう働きかけを行い、高齢者見守りの一環として、地域全体で認知症の本人の「安心・安全な外出を守る地域づくり」を実現するための連携体制づくりを引き続き進めていく。</p>

6. その他

◇認知症サポーター養成講座標準教材検討会

7月、厚生労働省「認知症サポーター養成講座標準教材検討会」内の自治体ヒアリングにおいて、希望条例やアクション講座、アクションガイド作成等の取組みの背景等について説明。今後、国のテキストも、認知症の人や家族の視点、共生の考え方を重視する内容を検討している。

◇その他情報発信の取組み

- ・チラシ：まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館、図書館、青少年交流センター、不動産店、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、区広報板、庁内掲示・配架等（5,000部作成）
- ・ポスター：東急世田谷線駅、三茶パティオ柱（2本）、区役所工事仮囲い（2箇所）
- ・マグネットシート：区及び介護事業所等の車両ドアに貼付
- ・区のおしらせ（地域版）7月25日号 ※一面で上北沢地区の取組み紹介
- ・中央図書館テーマ本コーナー展示（8月25日～9月29日）
- ・「ねつせた！」（若者によるまちの魅力発信メディア）にて希望条例ポスターやRUN伴プラスせたがやについてTwitterで情報発信。（8月18日、22日）【下図参照】
- ・東京2020大会1周年記念「SETAGAYA SPORTS FESTIVAL」（8月13日）やボッチャ世田谷カップ本大会（8月20日）において折り鶴モザイクアートパネルを展示。【下図参照】



【今後の予定】

- ・区役所第1庁舎1階 区政PRコーナー展示（9月12日～22日）
- ・区のおしらせ10月15日号 ※見開きで希望条例や取組みについて特集
- ・希望条例普及啓発イベント ※令和5年2月頃開催予定

世田谷区民意識調査 2022

(令和4年5月実施)

一部抜粋

 世田谷区

1. 調査目的

この調査は、区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているかを把握し、今後の区政を進めていくうえでの基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査項目

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 定住性 | (13) 災害時の備え |
| (2) 区政 | (14) 男女共同参画の推進 |
| (3) 区の基本計画 | (15) 多文化共生 |
| (4) 職員対応 | (16) 文化活動 |
| (5) ふるさと納税 | (17) スポーツ |
| (6) 福祉と医療 | (18) たばこマナー |
| (7) 認知症 | (19) 農業 |
| (8) 悩みや不安の相談先 | (20) 公園 |
| (9) 障害者を支える取り組み | (21) 区道の舗装 |
| (10) 子育て・子どもを取り巻く環境 | (22) 新型コロナウイルス感染症 |
| (11) 地域コミュニティ | (23) 区の情報発信 |
| (12) 公共施設 | |

3. 調査設計

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 調査対象 | 世田谷区在住の満18歳以上の男女 |
| (2) 対象数 | 4,000人（内訳／3,901人、外国籍99人） |
| (3) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調査方法 | 郵送配布・回収またはインターネットによる回答 |
| (5) 調査期間 | 令和4年5月19日～6月2日 |
| (6) 調査機関 | 株式会社名豊 |

4. 標本設計

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 母集団 | 世田谷区在住の満18歳以上の男女 |
| (2) 対象数 | 4,000人 |
| (3) 調査地点数 | 200地点 |
| (4) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |

認 知 症

認知症とは、暮らしの障害であり、脳の病気や様々な原因によって脳の働きが低下し、日常生活や社会生活を送るうえで支障が出てくる状態をいいます。

(全員の方に)

問19 区では、一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、世田谷を目指して、令和2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しました。あなたは、この条例を知っていますか。(〇は1つ)

1	内容について知っている	2.2		
2	条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない	8.8		
3	知らない	87.6	(無回答)	1.4

(全員の方に)

問20 認知症についてどのような印象・考えをお持ちですか。(〇はいくつでも)

1	認知症は、誰もがなり得るものである	84.2	
2	認知症は、高齢者になる病気で、自分には関係がない	1.6	
3	認知症になってからも、自分なりにできることがある	33.8	
4	認知症になると、自分では何もできなくなる	16.1	
5	認知症になってからも、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができる	20.2	
6	認知症になると、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができなくなる	22.1	
7	認知症に関する知識や情報について知りたいと思う	36.9	
8	認知症について関心がない	1.2	
9	あてはまるものはない	1.6	
			(無回答) 1.5

(全員の方に)

問21 あなたが認知症になったら、どのように暮らしていきたいですか。(〇はいくつでも)

1	認知症であることを周りの人(家族や友人、近所の人等)に伝え、理解者や仲間を増やしながら地域とともに暮らしていきたい	47.2	
2	認知症であることを周りの人(家族や友人、近所の人等)に知られてもよいが、できるだけ地域とは関わりたくない	7.6	
3	認知症であることを周りの人(家族や友人、近所の人等)に知られたくないが、地域との関わりはこれまでどおり続けていきたい	7.1	
4	認知症であることを周りの人(家族や友人、近所の人等)に知られたくないので、できるだけ地域とは関わりたくない	1.9	
5	認知症により苦手になった部分(生活障害)については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい	50.7	
6	認知症になってからも、自分のことは自分で決め、納得しながら暮らしたい	26.9	
7	自分のことは周りの人(家族等)に決めてもらいたい	8.4	
8	今までの住まい(自宅等)での暮らしを続けていきたい	28.8	
9	介護施設等に入所したい	22.3	
10	わからない	8.1	
			(無回答) 1.7

(全員の方に)

問22 認知症になってからも暮らしやすい世田谷にするために、あなたはどんなことをしたいですか。

(○はいくつでも)

1 認知症の本人の体験談を聴くなどし、認知症への理解や備えをしたい	29.0
2 認知症になっても自分らしく暮らしていくために、自分が大切にしていることや物、希望等を書き留めたり、周りの人(家族や友人、近所の人等)に伝えたりしたい	42.3
3 認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、自分の周りに増やしておきたい	35.9
4 暮らしやすい地域にしていくために、地域の活動や集まり等に参加してみたい	13.5
5 身近な地域で暮らす認知症の人やその家族の手助けとなるような活動(ボランティア等)をしたい	9.8
6 あてはまるものはない	16.4

(無回答)

3.5

悩みや不安の相談先

(全員の方に)

問23 あなたは、悩みや不安、ストレスを感じたときに相談できる、医療機関や行政機関の専門窓口があることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている	46.6	2 知らない	52.0
---------	------	--------	------

(無回答)

1.4

(全員の方に)

問24 あなたは、自分自身では抱えきれない悩みや不安、ストレスを感じたときに、どのようにしますか。(○は1つ)

1 専門の相談窓口相談する	9.4	3 誰にも相談しない	13.4
2 家族や友人など身近な人に相談する	66.4	4 わからない	9.1

(無回答)

1.8

障害者を支える取り組み

(全員の方に)

問25 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。(○は1つ)

1 内容まで知っている	5.4	2 名称は知っている	21.7	3 知らない	71.6
-------------	-----	------------	------	--------	------

(無回答)

1.4

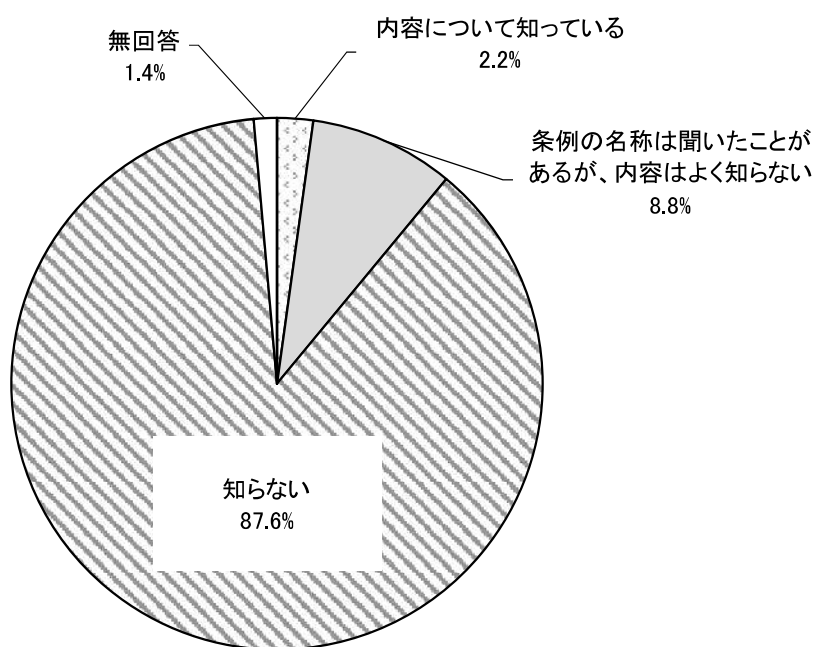
7. 認知症

(1) 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の認知度

◎ 「知らない」方は9割近く

問19 区では、一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、世田谷を目指して、令和2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しました。あなたは、この条例を知っていますか。(○は1つ)

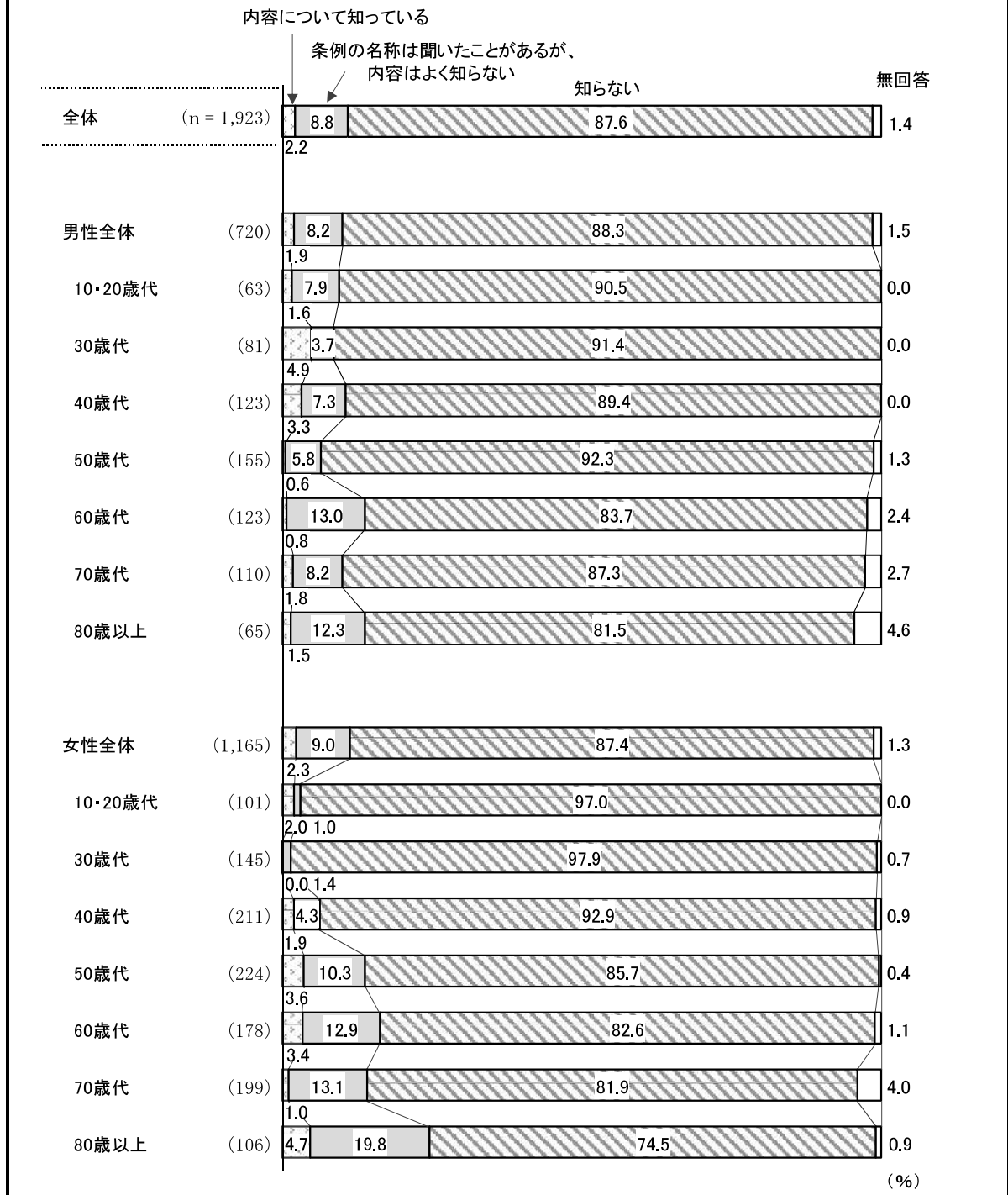
図7-1-1



(n = 1,923)

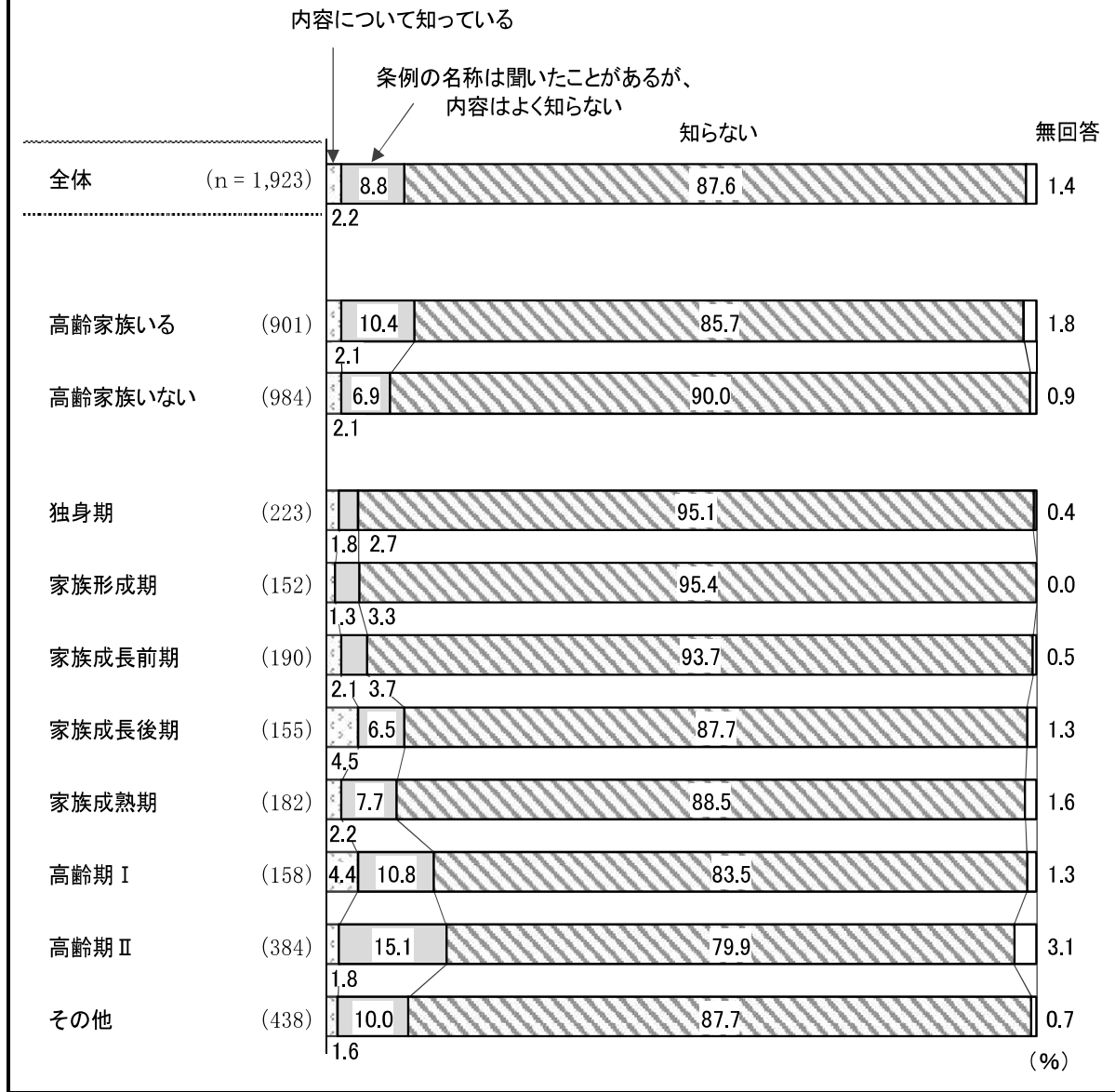
「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の認知度を聞いたところ、「知らない」(87.6%)が9割近くと最も高く、「条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」(8.8%)、「内容について知っている」(2.2%)と続いている。(図7-1-1)

図 7-1-2 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の認知度（性・年齢別）



性・年齢別にみると、「条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」は、女性の80歳以上で2割となっている。（図7-1-2）

図 7-1-3 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の認知度
(高齢家族の有無別・ライフステージ別)

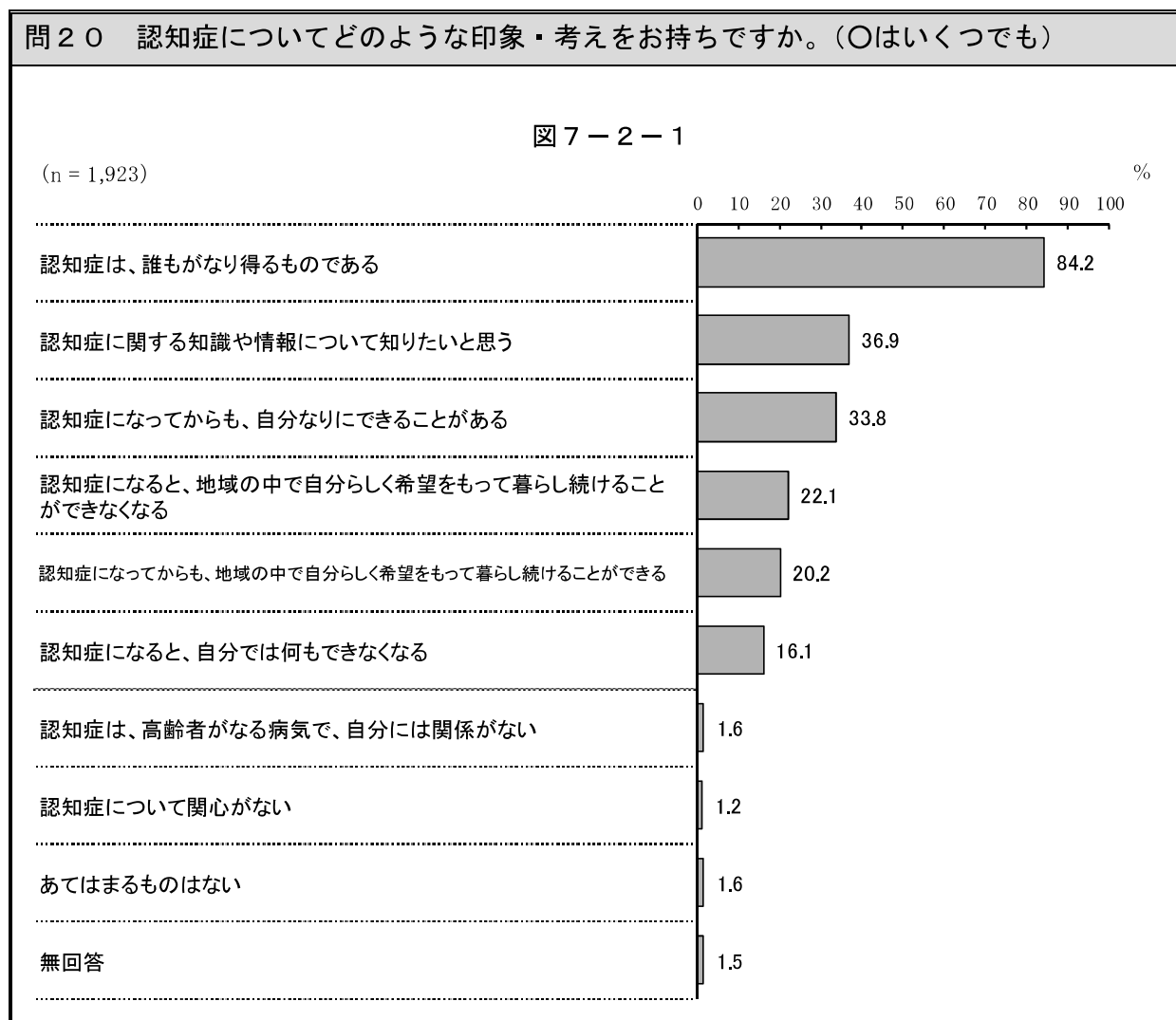


高齢家族の有無別にみると、大きな違いはみられない。

ライフステージ別にみると、「内容について知っている」、「条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」を合わせた《知っている》は高齢期Ⅱで2割近くと、やや高くなっている。(図7-1-3)

(2) 認知症についての印象

◎「認知症は、誰もがなり得るものである」と考えている方が8割半ば



認知症についてどのような印象・考えを聞いたところ、「認知症は、誰もがなり得るものである」(84.2%)が8割半ばと最も高く、「認知症に関する知識や情報について知りたいと思う」(36.9%)、「認知症になってからも、自分なりにできることがある」(33.8%)、「認知症になると、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができなくなる」(22.1%)、「認知症になってからも、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができる」(20.2%)と続いている。(図7-2-1)

表7-2-1 認知症についての印象（性・年齢別）

（％）

区分	n	認知症は、誰もがなり得るものである	認知症に関する知識や情報について知りたいと思う	認知症になってからも、自分なりにできることがある	暮らし続けることができなくなる	認知症になると、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができる	認知症になってからも、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができる	認知症になると、自分では何もできなくなる	認知症は、高齢者になる病気で、自分には関係がない	認知症について関心がない	あてはまるものはない	無回答
全体	1,923	84.2	36.9	33.8	22.1	20.2	16.1	1.6	1.2	1.6	1.5	
性・年齢別	男性全体	720	83.8	34.0	28.8	20.8	17.5	18.8	1.7	1.3	2.1	1.5
	10・20 歳代	63	73.0	33.3	22.2	12.7	12.7	20.6	4.8	3.2	6.3	-
	30 歳代	81	86.4	33.3	24.7	23.5	8.6	28.4	6.2	1.2	-	-
	40 歳代	123	89.4	34.1	25.2	11.4	13.0	11.4	2.4	0.8	2.4	-
	50 歳代	155	85.8	37.4	21.9	23.9	13.5	21.9	-	0.6	0.6	1.3
	60 歳代	123	90.2	30.1	33.3	24.4	24.4	13.8	-	0.8	1.6	2.4
	70 歳代	110	77.3	30.0	39.1	25.5	23.6	22.7	0.9	-	2.7	2.7
	80 歳以上	65	73.8	41.5	36.9	21.5	27.7	13.8	-	4.6	3.1	4.6
	女性全体	1165	85.1	38.3	37.2	22.8	22.1	14.0	1.5	1.2	1.2	1.4
	10・20 歳代	101	80.2	42.6	18.8	23.8	12.9	16.8	7.9	3.0	5.0	-
	30 歳代	145	90.3	33.1	24.8	31.7	6.2	24.1	5.5	0.7	-	0.7
	40 歳代	211	85.3	37.0	24.2	23.7	12.8	17.5	0.5	1.4	-	0.5
	50 歳代	224	89.3	41.5	38.4	18.8	23.7	12.5	-	0.9	2.2	0.9
	60 歳代	178	88.8	33.1	49.4	20.8	29.2	9.6	-	0.6	0.6	1.1
70 歳代	199	79.9	40.7	47.2	23.6	33.2	10.6	-	1.0	1.5	4.0	
80 歳以上	106	76.4	41.5	54.7	18.9	34.9	7.5	-	1.9	-	1.9	

性・年齢別にみると、「認知症になってからも、自分なりにできることがある」は、女性の80歳以上で5割半ばとなっている。（表7-2-1）

表 7-2-2 認知症についての印象（高齢家族の有無別・ライフステージ別）（%）

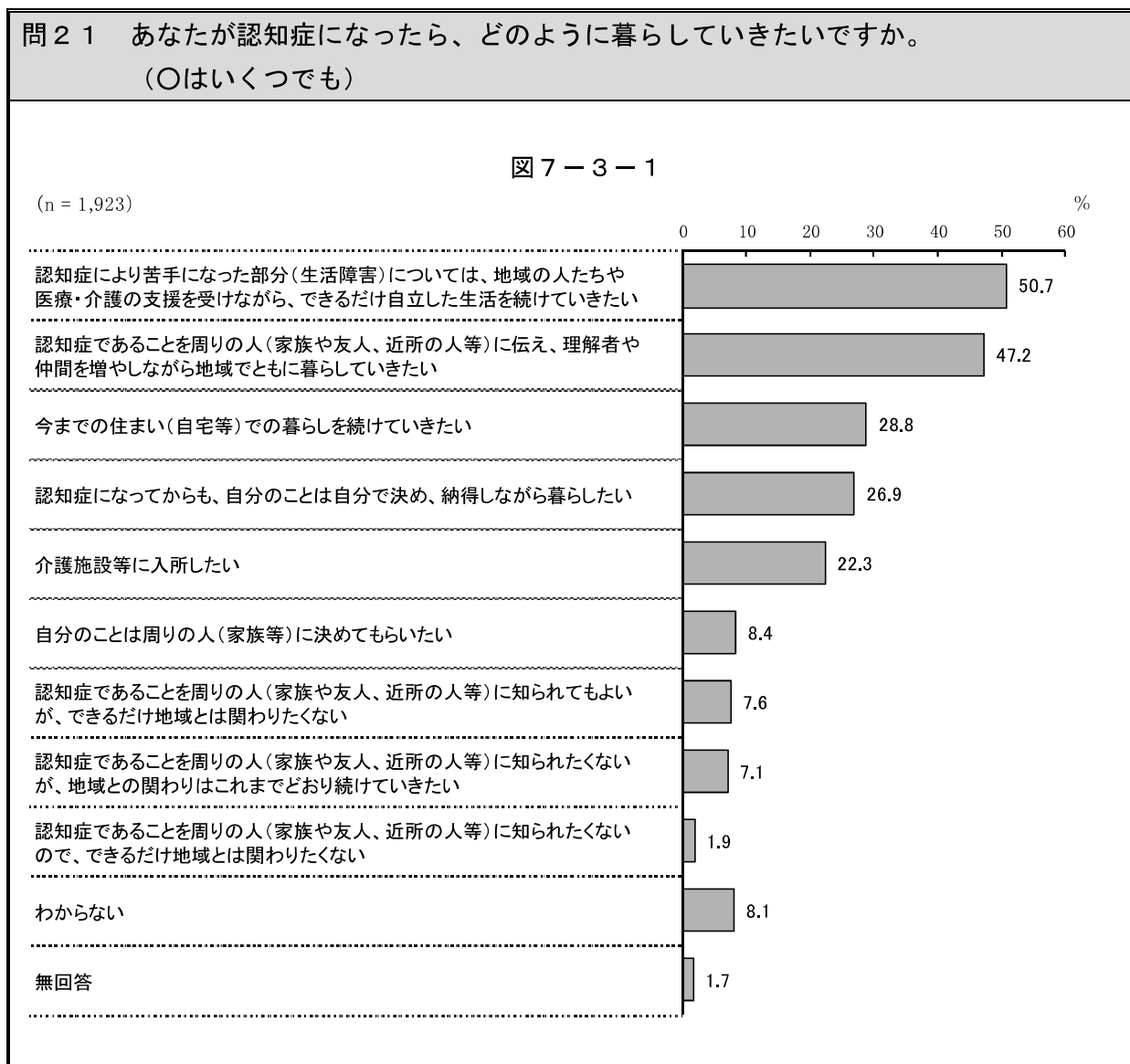
区分	n	認知症は、誰もがなり得るものである	認知症に関する知識や情報について知りたいと思う	認知症になってからも、自分なりにできることがある	暮らし続けることができなくなる	認知症になると、地域の中で自分らしく希望をもって暮らしていることができない	認知症になると、自分では何もできなくなる	認知症は、高齢者がなる病気で、自分には関係がない	認知症について関心がない	あてはまるものはない	無回答	
全 体	1,923	84.2	36.9	33.8	22.1	20.2	16.1	1.6	1.2	1.6	1.5	
高齢家族の有無	いる	901	84.2	36.8	41.5	21.9	26.0	13.5	0.3	1.2	1.2	1.9
	いない	984	85.2	36.6	27.0	21.8	15.2	17.7	2.6	1.2	1.8	0.9
ライフステージ別	独身期	223	81.6	38.1	22.9	22.9	12.1	21.5	6.7	2.2	4.0	0.4
	家族形成期	152	84.9	31.6	24.3	23.7	9.9	22.4	5.3	1.3	1.3	-
	家族成長前期	190	89.5	36.8	22.1	21.1	7.9	15.8	2.1	1.6	0.5	0.5
	家族成長後期	155	87.1	41.3	34.2	18.1	19.4	13.5	-	-	0.6	1.3
	家族成熟期	182	89.0	37.4	33.5	26.4	20.9	15.9	-	1.6	1.1	1.6
	高齢期Ⅰ	158	84.8	32.3	48.7	19.6	33.5	10.8	0.6	1.9	0.6	1.3
	高齢期Ⅱ	384	79.4	39.6	42.2	24.2	29.4	13.3	-	1.0	1.3	3.1
	その他	438	85.4	36.3	34.9	20.5	20.3	16.4	0.2	0.7	1.6	0.9

高齢家族の有無別にみると、「認知症になってからも、自分なりにできることがある」は、高齢家族がいる方が4割を超えている。

ライフステージ別にみると、「認知症になってからも、自分なりにできることがある」は、高齢期Ⅰが5割近くとなっている。（表7-2-2）

(3) 認知症になった場合の暮らし方

◎「認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい」と考えている方がほぼ5割



認知症になった場合の暮らし方を聞いたところ、「認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい」（50.7%）がほぼ5割と最も高く、「認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に伝え、理解者や仲間を増やしながらか地域とともに暮らしていきたい」（47.2%）、「今までの住まい（自宅等）での暮らしを続けていきたい」（28.8%）と続いている。

(図 7 - 3 - 1)

表7-3-1 認知症になった場合の暮らし方（性・年齢別）

(%)

区分	n	認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に伝え、理解者や仲間を増やしながら地域とともに暮らしていきたい	今までの住まい（自宅等）での暮らしを続けていきたい	認知症になってからも、自分のことは自分で決め、納得しながら暮らしたい	介護施設等に入所したい	自分のことは周りの人（家族等）に決めてもらいたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られてもよいが、できるだけ地域とは関わりたくない	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られたくないが、地域との関わりはこれまでどおり続けていきたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られたくないので、できるだけ地域とは関わりたくない	わからない	無回答	
全体	1,923	50.7	47.2	28.8	26.9	22.3	8.4	7.6	7.1	1.9	8.1	1.7	
性・年齢別	男性全体	720	44.4	50.0	27.4	21.4	19.2	8.8	7.9	6.5	2.1	9.0	1.7
	10・20 歳代	63	27.0	50.8	12.7	15.9	14.3	12.7	12.7	3.2	-	11.1	-
	30 歳代	81	25.9	40.7	16.0	12.3	29.6	16.0	11.1	4.9	2.5	12.3	-
	40 歳代	123	38.2	48.0	18.7	21.1	12.2	6.5	5.7	4.1	1.6	13.0	-
	50 歳代	155	44.5	51.6	22.6	22.6	16.1	7.1	9.7	6.5	1.3	9.7	1.3
	60 歳代	123	49.6	56.9	32.5	21.1	22.0	5.7	4.9	4.1	2.4	6.5	3.3
	70 歳代	110	57.3	48.2	38.2	20.0	21.8	8.2	6.4	11.8	3.6	7.3	2.7
	80 歳以上	65	64.6	50.8	55.4	38.5	21.5	10.8	7.7	12.3	3.1	1.5	4.6
	女性全体	1165	54.8	45.5	29.8	30.1	24.4	8.1	7.3	7.6	1.5	7.5	1.5
	10・20 歳代	101	38.6	45.5	17.8	24.8	20.8	13.9	8.9	5.9	3.0	11.9	-
	30 歳代	145	51.0	44.8	19.3	27.6	28.3	8.3	10.3	2.8	1.4	9.0	0.7
	40 歳代	211	46.0	44.5	17.1	24.2	27.0	5.7	6.2	5.7	1.9	8.5	0.5
	50 歳代	224	54.0	42.4	24.1	25.0	25.0	5.8	5.8	8.0	1.3	10.3	1.3
	60 歳代	178	61.2	46.6	30.9	27.0	27.5	9.6	4.5	7.3	0.6	5.1	1.1
70 歳代	199	65.8	49.7	49.2	40.7	20.6	8.0	8.5	8.5	1.0	4.5	4.5	
80 歳以上	106	62.3	44.3	53.8	47.2	17.9	9.4	9.4	17.0	2.8	2.8	0.9	

性・年齢別にみると、「認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい」は、男性の80歳以上、女性の70歳代で6割半ばとなっている。（表7-3-1）

表 7-3-2 認知症になった場合の暮らし方（高齢家族の有無別・ライフステージ別）

(%)

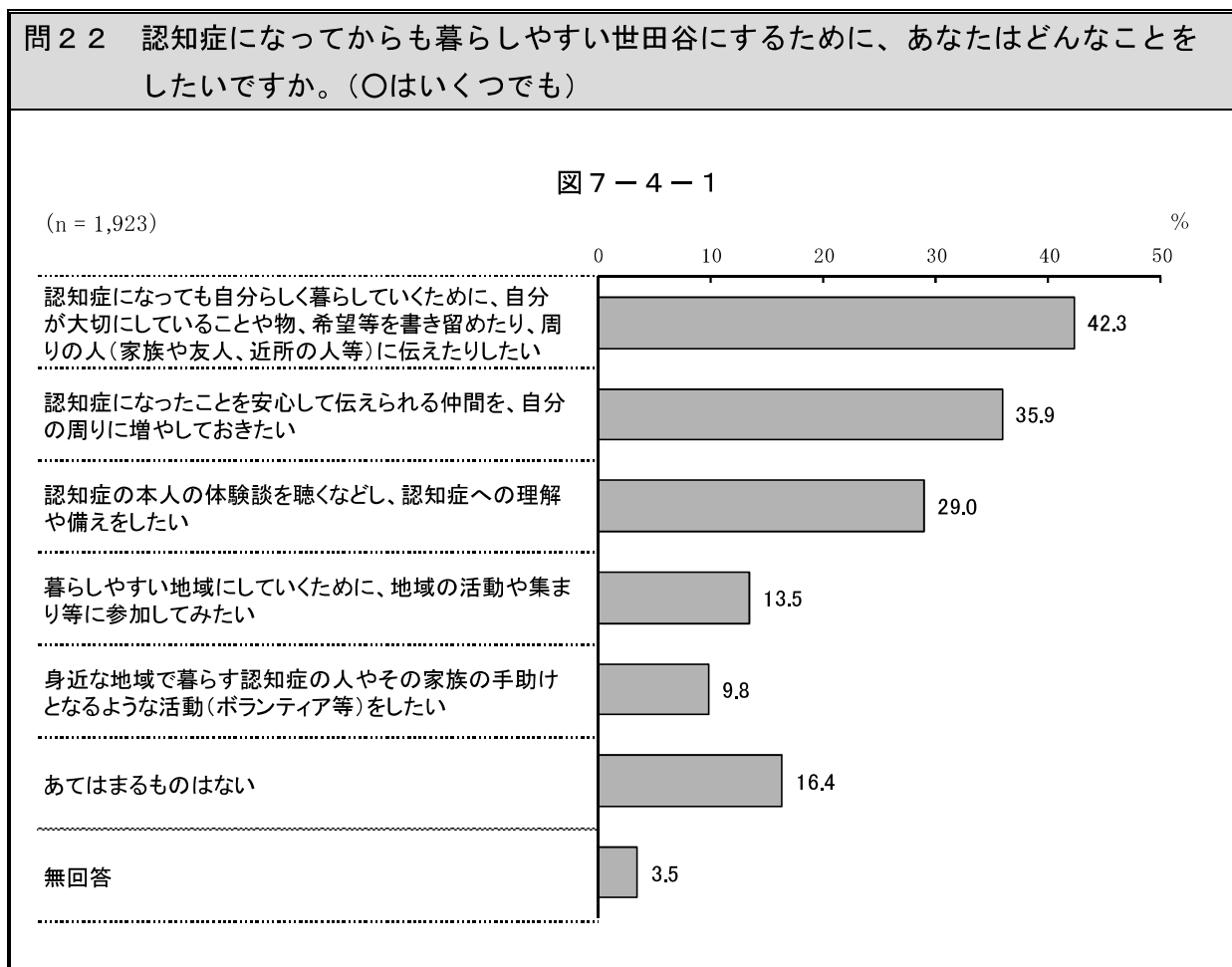
区分	n	認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に伝え、理解者や仲間を増やしながらか地域とともに暮らしていきたい	今までの住まい（自宅等）での暮らしを続けていきたい	認知症になってからも、自分のことは自分で決め、納得しながら暮らしたい	介護施設等に入所したい	自分のことは周りの人（家族等）に決めてもらいたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られてもよいが、できるだけ地域とは関わりたくない	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られたくないが、地域との関わりはこれまでどおり続けていきたい	認知症であることを周りの人（家族や友人、近所の人等）に知られたくないが、できるだけ地域とは関わりたくない	わからない	無回答	
		50.7	47.2	28.8	26.9	22.3	8.4	7.6	7.1	1.9	8.1	1.7	
全体	1,923	50.7	47.2	28.8	26.9	22.3	8.4	7.6	7.1	1.9	8.1	1.7	
高齢家族の有無	いる	901	57.4	48.1	37.7	30.0	23.9	7.2	6.8	8.7	2.0	7.0	2.1
	いない	984	44.7	46.4	20.7	23.9	20.8	9.1	8.1	5.7	1.6	9.1	1.0
ライフステージ別	独身期	223	36.3	42.2	13.5	22.4	22.0	11.7	9.4	4.9	2.7	13.5	0.4
	家族形成期	152	41.4	52.6	18.4	19.7	26.3	11.8	11.8	3.9	2.0	6.6	-
	家族成長前期	190	46.3	46.8	20.0	18.9	19.5	6.8	5.8	3.2	1.6	9.5	0.5
	家族成長後期	155	49.7	44.5	21.3	27.1	19.4	6.5	9.0	7.1	1.3	9.0	1.3
	家族成熟期	182	51.6	50.5	23.1	21.4	21.4	7.7	7.1	7.7	0.5	7.1	1.6
	高齢期Ⅰ	158	61.4	48.7	46.8	32.9	21.5	8.9	7.0	8.9	1.3	4.4	1.9
	高齢期Ⅱ	384	62.0	49.0	45.8	36.5	22.4	7.3	7.0	10.9	2.9	3.9	3.6
	その他	438	49.8	45.9	26.7	27.4	23.7	6.6	6.6	6.2	1.6	10.0	0.9

高齢家族の有無別にみると、「認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい」は、高齢家族がいる方で6割近くとなっている。

ライフステージ別にみると、「認知症により苦手になった部分（生活障害）については、地域の人たちや医療・介護の支援を受けながら、できるだけ自立した生活を続けていきたい」は、高齢期Ⅰ、高齢期Ⅱで6割を超えている。（表 7-3-2）

(4) 認知症になっても暮らしやすくするための活動

◎「認知症になっても自分らしく暮らしていくために、自分が大切にしていることや物、希望等を書き留めたり、周りの人（家族や友人、近所の人等）に伝えたりしたい」方は4割を超える



認知症になっても暮らしやすくするためにしたいことを聞いたところ、「認知症になっても自分らしく暮らしていくために、自分が大切にしていることや物、希望等を書き留めたり、周りの人(家族や友人、近所の人等)に伝えたりしたい」(42.3%)が4割を超えて最も高く、「認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、自分の周りに増やしておきたい」(35.9%)、「認知症の本人の体験談を聴くなどし、認知症への理解や備えをしたい」(29.0%)、「暮らしやすい地域にしていくために、地域の活動や集まり等に参加してみたい」(13.5%)、「身近な地域で暮らす認知症の人やその家族の手助けとなるような活動(ボランティア等)をしたい」(9.8%)と続いている。(図7-4-1)

表 7-4-1 認知症になっても暮らしやすくするための活動（性・年齢別）（％）

区分	n	認知症になっても自分らしく暮らしていくために、自分が大切に行っていることや物、希望等を書き留めたり、周りの人（家族や友人、近所の人等）に伝えたりしたい	自分の周りに増やしておきたい	認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、備えをしたい	認知症の本人の体験談を聴くなどし、認知症への理解や	暮らしやすい地域にいくために、地域の活動や集まり等に参加してみたい	身近な地域で暮らす認知症の人やその家族の手助けとなるような活動（ボランティア等）をしたい	あてはまるものはない	無回答
全 体	1,923	42.3	35.9	29.0	13.5	9.8	16.4	3.5	
性・年齢別	男性全体	720	37.2	34.2	29.0	12.9	7.9	18.3	3.2
	10・20 歳代	63	36.5	36.5	23.8	12.7	1.6	19.0	-
	30 歳代	81	35.8	39.5	25.9	12.3	6.2	23.5	-
	40 歳代	123	36.6	39.8	36.6	7.3	10.6	11.4	3.3
	50 歳代	155	39.4	39.4	29.0	13.5	13.5	16.1	2.6
	60 歳代	123	35.0	27.6	20.3	11.4	6.5	22.8	4.1
	70 歳代	110	38.2	29.1	31.8	15.5	5.5	22.7	5.5
	80 歳以上	65	38.5	23.1	35.4	21.5	4.6	13.8	6.2
	女性全体	1,165	45.8	36.7	29.0	13.8	11.3	15.0	3.5
	10・20 歳代	101	43.6	43.6	23.8	11.9	14.9	19.8	-
	30 歳代	145	38.6	38.6	24.1	9.0	9.7	17.9	1.4
	40 歳代	211	48.8	37.4	32.2	11.8	12.8	14.7	2.4
	50 歳代	224	41.5	37.5	29.5	17.9	12.5	17.0	1.8
	60 歳代	178	48.9	29.2	28.7	11.8	10.1	11.8	3.9
	70 歳代	199	51.3	38.2	29.6	16.6	10.6	11.1	7.5
	80 歳以上	106	44.3	34.9	33.0	16.0	7.5	16.0	7.5

性・年齢別にみると、「認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、自分の周りに増やしておきたい」は、女性の10・20歳代で4割を超えている。（表7-4-1）

表7-4-2 認知症になっても暮らしやすくするための活動 (高齢家族の有無別・ライフステージ別) (%)

区分	n	認知症になっても自分らしく暮らしていくために、自分が大切に行っていることや物、希望等を書き留めたり、周りの人(家族や友人、近所の人等)に伝えたりしたい	自分の周りに増やしておきたい	認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、備えをしたい	認知症の本人の体験談を聴くなどし、認知症への理解や集まり等に参加してみたい	暮らしやすい地域にいくために、地域の活動や集まり等に参加してみたい	身近な地域で暮らす認知症の人やその家族の手助けとなるような活動(ボランティア等)をしたい	あてはまるものはない	無回答
全 体	1,923	42.3	35.9	29.0	13.5	9.8	16.4	3.5	
高齢家族別	いる	901	44.0	33.3	28.6	13.7	9.3	16.2	4.9
	いない	984	40.9	38.0	29.2	13.2	10.6	16.7	2.0
ライフステージ別	独身期	223	39.0	41.7	23.8	11.2	9.0	19.7	0.9
	家族形成期	152	42.8	34.2	27.0	13.8	9.9	18.4	-
	家族成長前期	190	41.6	41.6	30.5	10.0	10.0	15.8	2.6
	家族成長後期	155	45.8	40.0	30.3	14.8	15.5	10.3	1.3
	家族成熟期	182	44.5	33.5	28.6	14.3	12.1	15.4	2.7
	高齢期Ⅰ	158	48.7	28.5	27.2	17.1	9.5	20.3	3.8
	高齢期Ⅱ	384	46.1	33.9	30.2	15.1	7.8	13.3	7.6
	その他	438	37.0	36.5	31.3	11.6	9.8	17.4	3.2

高齢家族の有無別にみると、大きな違いはみられない。

ライフステージ別にみると、「認知症になったことを安心して伝えられる仲間を、自分の周りに増やしておきたい」は独身期と家族成長前期で4割を超えている。(表7-4-2)

ご存じ
ですか？

世田谷区

認知症とともに生きる 希望条例

希望のまちをつくるのはわたしたち

いくつであっても、認知症になっても
地域の中で、つながり、楽しみ、活躍しよう！
世田谷のまちで、ずっといっしょに！

条例作成には認知症の本人
3人が加わり、4つのポイントを
大切にしてみました。



- ① 「認知症になると、なにもわからなくなってしまう」という
まちがった考え方をあらため、「希望をもって生きることができる」
新しい認知症の考え方へと変えること。
- ② だれもがなりうる認知症について、みんなで「そなえ」をすること。
- ③ ひとりひとりが希望を大切にしあい、ともに生きるパートナー
(伴走者) として支えあうこと。

ちょっと一緒に
動き出そう！

- ④ 認知症とともに今を生きる本人の希望と、あたりま
えにくらせること(権利・人権)をいちばん大切にす
ること。

条例、アクションガイド、認知症在宅生活
サポートセンター、あんしんすこやかセン
ターについて、二次元コードからもご覧
いただけます。

条例の本文やパンフレット、アクションガイドは、
世田谷区ホームページでご覧いただけます。

世田谷区 認知症 条例

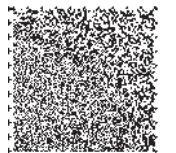
🔍 検索

世田谷区 アクション講座

🔍 検索

問合せ先 世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課 電話 5432-2954 FAX 5432-3085
世田谷区認知症在宅生活サポートセンター 電話 6379-4315 FAX 6379-4316

※認知症・もの忘れについてのご相談は、お近くの「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」まで



認知症の本人に聴こう、声から学ぼう！

- ・診断後、間もないころは自分も家族も混乱した。付き合い方がわかり、いまはとても安定している。
- ・「老人として自立した生活」を送るのがモットー。

長谷部泰司さん



- ・教師として、子どもに美術を教えていた。周囲はできないと思い込んでいても、できることを支援すると子どもは伸びる！自分も同じ。

澤田佐紀子さん



- ・決めつけないでほしい。
- ・家にこもってはいはだめ、どんどん外に出よう。オープンにしよう。

貫田直義さん



- ・もの忘れは年々進んでいるが、絵を毎日描いていることが生きるチカラに。
- ・妻とは仲良く、お互い笑顔でいたい。

林信之さん



新しい認知症観へChange!!

古いイメージ

- ①他人ごと。自分には関わりがない。目をそらす。
- ②本人はわからない。できない。本人の声を聴かない。
- ③本人が決めるのは無理。まわりが決めてあげるのが当然。
- ④支援してあげる。本人は支援される一方。
- ⑤地域で暮らすのは無理。

新しいイメージ

- ①自分ごと。自分にも関わりがある。そなえる。
- ②本人なりにわかる。できることがある。本人の声を聴く。
- ③本人が人生の主人公。本人なりの思いがある。自分で決められる。
- ④本人が自分のチカラを活かして活躍する、支え合う。
- ⑤地域で暮らし続けられる。自分は自分。

できることから始めよう！

世田谷区では、認知症の本人が希望をもって暮らし続けられる地域づくりの第一歩として、各地区のあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）で「アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）」を開催しています。ご興味のある方は、ぜひお近くのアんしんすこやかセンターへご連絡ください。

認知症の本人と一緒にできることはなんだろうか？

あんしんすこやかセンター
一覧はこちら



～地域づくりプロジェクト～ 各地区のアクション事例

令和4年9月7日(水) 令和4年度第1回世田谷区
認知症施策評価委員会 資料1-⑤

経堂地区

懇話会・アクション講座を開催！



～経堂地区の社会資源（強み）～

- ・ 認知症カフェ主催者等の存在
- ・ 高齢者見守りネットワーク等地域区民との連携
- ・ 家族の視点から「若年性認知症カフェ」立ち上げ

😊 認知症は自分事。
認知症のご本人も含め、
何が出来るか知恵を出し合い
一緒に活動して行きたい！

😊 何かできることを一緒に
話し合ってみよう！

アクションチーム立ち上げ 決定

アクションチーム
話し合いを重ね・・・

♪ 認知症の方の思い♪
絵本の読み聞かせは、
ずっと続けていきたい。

アクション♪



図書館との連携事業を活用した動き
認知症の方の望みから、読み聞かせを企画中



等々力地区 ～等々力小学校でのアクション講座～



■等々力小学校との継続的な関係

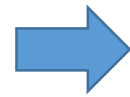
「等々力のまちを良くしたい！」

等々力小学校 元PTA会長（介護事業所を立ち上げ）と、あんしんすこやかセンターの思いが合致！元PTAが、あんしんすこやかセンターと小学校や商店街などの仲人役に。

■等々力小学校の先生：「公開学習のテーマ困った！」



あんしんすこやかセンターへ相談



社会福祉協議会とともに

小4への福祉体験学習 & アクション講座実施
(4クラス)



学校の体育館にて
貫田さんと子どもたちの
楽しい交流会実施！

ソファがゴリラに見えちゃう日も
あるんだって！

～子どもたちから貫田さんへのお礼の手紙～

つゆ入りして暑くなったり寒くなったりする
気節になりました。貫田さんはお元気ですか。先
週にん知しょうのことについて教えてもらった四
年 児童氏名 〇〇〇〇です。

この間の高れい者体験の時ににん知しょうのこ
とについてくわしく教えていただきありがとうございます。
うございませした。にん知しょうにはいろいろなし
るいがあり高れい者になるとほとんどの人
がにん知しょうになることなどを知らず、こころが
できたのでとても勉強になりました。にん知
しょうになっても家にひきこもらずに勇気を
待って外に出る貫田さんがとてもすごいな
と思えました。

これから元気でどう過ごした貫田
さんでいてください。
ナニようなら
六月十五日

貫田様

児童氏名

あじさいが美しいころとなりました。貫田さんは
お元気ですか。先週、にん知しょうについて教
えていただいた笹守々々小学校四年 児童氏名
〇〇〇〇です。

この間はにん知しょうについてくわしく教え
ていただきありがとうございました。ナニがへ
びに見えたり
ドクダミが上にはり下にはりしているように見える
んて大昔ななと思ひました。こまうしている人がいたり
かけしりおたりです。
これから元気に過ごしてください。
ナニようなら
六月十五日

貫田様

児童氏名

つゆになり、おしむしとした季節になりました。
貫田さんは、お元気ですか。先週、高れい者体験
について教えていただいた四年 児童氏名 〇〇〇〇
です。
この間は、高れい者のことについて、くわしく教
えてくださり、本当にありがとうございました。
来てくださいましたおかげで、老人にならば、げんか
くで、コリラ
ができてきたりするというのが、あると知れてよ
かったです。

これからもお体に気をつけてお仕事を
つづけてください。
ナニようなら。
六月十五日

貫田様

児童氏名

等々力小学校福祉体験学習
& アクション講座後

～子どもたちが
学びをもとにポス
ターを作成～

玉川総合支所2階に展示
されています。



～先行 3地区の活動～

深沢地区



サロンでアクション講座を実施。一人ひとり望みを書いて、歌に合わせて回して共有しました。

上北沢地区

四者連携で都立松沢病院と地域との連携について意見交換を重ねながら、区民への精神障害等の理解の促進や、病院、行政や区民が連携した様々な取り組みについて、夢と希望を語り合っています。

砧地区



家族会・地域住民・関係者が、ご本人の意見も聞きながら立ち上げた「認知症カフェ」。本人の声から「コーラスサークル」も検討中です。

区報1面で、上北沢地区の取り組みをPRしました



烏山地区

～給田 お買い物マルシェ～



3年前、高齢化の進んだ団地住民の「近所にスーパーがなく買い物に困っている」の声をきっかけに、民生委員さんが野菜販売をスタート。



現在では…

「給田お買い物マルシェ」が、団地広場で月2回定期開催。
野菜に加え、移動販売、お魚屋さんもあり、近所の皆さんが集まる場に。

民生委員さんが「元気？」と声かけしながら、
心配な時は、あんしんすこやかセンターを案内しています。
民生委員、地区の薬局、介護事業所、三者連携も協力しています。





- 2021年度、青空カフェでの懇話会后、「地域で何かしたい！」という思いのある人が集まってミーティングを開始。
メンバーは、認知症ご本人、ラジオ体操会長、薬局、企業、介護福祉士、民生委員、ケアマネジャーなど。
- 令和4年7月、認知症ご本人の希望で『高尾山に登る会』を行う予定…が、荒天のため延期。
定期的に集まり（月1回程度）、**望みを一緒に叶える楽しい活動を話し合っていきます。**



他にも、いろいろな取り組みがスタートしています♪

★「ご本人・ご家族も含め懇話会を実施。

ご本人の声をもとに、**2年ぶりに認知症カフェを再開**しました」【二子玉川地区】



★「ご本人の“遠出したくない”との声から、安心して参加できるよう
本人交流会をあんすこでお試し実施することにしました」

【成城地区】



★「既に**認知症のご本人を地域で支えるアクション**が始まっています」

【喜多見地区】



★「区民有志のご意見をもとに、**あんすこ主催の“認知症本人交流会”の開催**を呼びかけることにしました。

1人でも2人でも参加者がいれば始めてみることにしました」【九品仏地区】



世田谷区の認知症高齢者数に関する統計

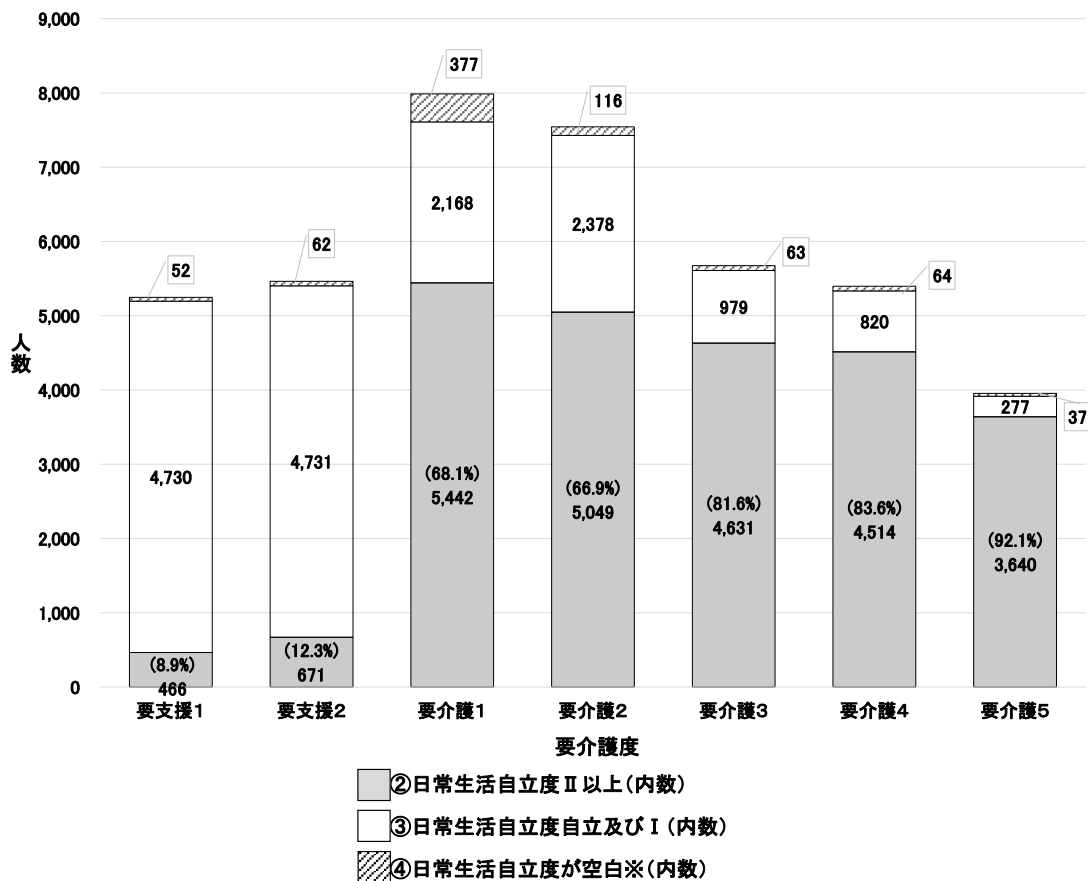
令和4年9月7日(水) 令和4年度第1回
世田谷区認知症施策評価委員会 資料1-⑥

(1)世田谷区の要支援・要介護認定者数に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方の割合
対象者:令和4年4月1日時点で有効な認定をもつ第1号被保険者

【補足】更新申請かつ新型コロナウイルス感染症予防のため認定調査が困難な方に限り、認定の有効期間を12か月間延長(繰り返し可)している場合を含む。(新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
①総認定者数【1号被保険者】	5,248	5,464	7,987	7,543	5,673	5,398	3,954	41,267
②日常生活自立度Ⅱ以上(内数)	466	671	5,442	5,049	4,631	4,514	3,640	24,413
③日常生活自立度自立及びⅠ(内数)	4,730	4,731	2,168	2,378	979	820	277	16,083
④日常生活自立度が空白※(内数)	52	62	377	116	63	64	37	771
⑤自立度Ⅱ以上の占める割合(②÷①)	8.9%	12.3%	68.1%	66.9%	81.6%	83.6%	92.1%	59.2%
⑥自立度自立及びⅠの占める割合(③÷①)	90.1%	86.6%	27.1%	31.5%	17.3%	15.2%	7.0%	39.0%
⑦自立度が空白の占める割合(④÷①)	1.0%	1.1%	4.7%	1.5%	1.1%	1.2%	0.9%	1.9%

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方の割合(要介護度別)



※日常生活自立度が空白・・・以下の場合、空白となる。

- ・転入により認定された場合
- ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱い(有効期間延長)により認定され、前回の認定が転入により認定された場合
- ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱い(有効期間延長)により認定され、前回の認定の有効期間が12か月未満の場合

(2) 各地区の認知症高齢者数（令和4年4月1日時点）

※上位3か所を網掛け表示。

No.	地区	人口 (人)	高齢者数 (人)	高齢化率	認知症高齢者 推計(人)	令和4年4月1日時点で 有効な認定をもつ第1 号被保険者のうち、認知 症の日常生活自立度の 判定がⅡ以上の認知症 高齢者数(人)	CのBに占める 割合
		A	B	B/A	B×17.2%※	C	C/B
1	池尻	24,161	4,172	17.3%	717	531	12.7%
2	太子堂	23,809	4,056	17.0%	697	514	12.7%
3	若林	27,283	5,031	18.4%	865	663	13.2%
4	上町	53,882	10,622	19.7%	1,826	1,347	12.7%
5	経堂	51,423	10,746	20.9%	1,848	1,380	12.8%
6	下馬	42,975	9,077	21.1%	1,561	1,178	13.0%
7	上馬	29,109	5,298	18.2%	911	696	13.1%
8	梅丘	28,502	5,849	20.5%	1,006	815	13.9%
9	代沢	17,519	3,552	20.3%	610	494	13.9%
10	新代田	25,666	4,873	19.0%	838	701	14.4%
11	北沢	18,292	3,725	20.4%	640	623	16.7%
12	松原	29,510	5,720	19.4%	983	757	13.2%
13	松沢	33,963	7,157	21.1%	1,231	1,043	14.6%
14	奥沢	22,142	5,065	22.9%	871	653	12.9%
15	九品仏	17,153	3,915	22.8%	673	451	11.5%
16	等々力	39,749	8,236	20.7%	1,416	937	11.4%
17	上野毛	33,454	7,336	21.9%	1,261	841	11.5%
18	用賀	36,884	7,284	19.7%	1,252	857	11.8%
19	二子玉川	27,584	5,346	19.4%	919	639	12.0%
20	深沢	49,184	10,108	20.6%	1,738	1,213	12.0%
21	祖師谷	26,774	6,086	22.7%	1,046	925	15.2%
22	成城	23,299	6,054	26.0%	1,041	775	12.8%
23	船橋	38,855	7,507	19.3%	1,291	1,083	14.4%
24	喜多見	33,123	6,435	19.4%	1,106	978	15.2%
25	砧	42,494	8,093	19.0%	1,391	1,154	14.3%
26	上北沢	24,577	5,199	21.2%	894	676	13.0%
27	上祖師谷	32,459	6,306	19.4%	1,084	840	13.3%
28	烏山	63,320	13,638	21.5%	2,345	1,649	12.1%
	合計	917,145	186,486	20.3%	32,075	24,413	13.1%

※ 推計割合・・・高齢者数の17.2%

認知症有病率が一定の場合の将来推計（「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度 厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）による速報値（各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計））

令和4年9月7日
保健福祉政策部生活福祉課

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

日頃より、権利擁護事業にご協力いただきありがとうございます。

区では「第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に内包する形で「世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和3年度～令和5年度）」を策定し、成年後見制度の利用促進に取り組んでおります。

このたび、令和3年度の取組状況をまとめましたので、ご報告いたします。

記

1 内容

別紙のとおり

【担当】

保健福祉政策部生活福祉課管理係 飯田
電話 5 4 3 2 - 2 7 6 7

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

1 主旨

「世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和3年度～令和5年度）」に基づく施策等について、取組状況の報告を行うものです。

2 施策の取組状況

各施策の「実績」、「取組状況」、「課題」、「新型コロナウイルスによる影響や対応」、「今後の予定」を記載しております。令和3年度の取り組みと今後の予定をご確認ください。

（1）成年後見制度の普及啓発**① 取組状況**

成年後見制度に関する区民向けのハンドブック及び成年後見センターの活動報告書を作成し、成年後見制度利用を検討している方や関係者への周知を行った。

また、「成年後見セミナー」と「古い支度講座」を実施し、普及啓発に努めた。その他あんしんすこやかセンター等関係機関を対象に、職員が対面またはzoomで成年後見に関する講義を行った。（講師派遣21件）

区政モニターを実施し、結果を関係機関に情報提供した。

② 課題

成年後見制度は、馴染みのない専門用語や手続きの煩雑さなどによって、利用が進まない現実がある。また、弁護士や司法書士などの専門職後見人に対する「報酬額が高額なのではないか」との思いから、必要な制度が広がらない傾向がある。

③ 新型コロナウイルスによる影響や対応

「成年後見セミナー」と「古い支度講座」について、対面での実施が難しかったため、オンライン（zoom）を活用して実施した。

④ 今後の予定

対面で実施する講座の中で、オンライン（YouTube）を活用し、いつでも、繰り返し確認できる方法を検討し、普及啓発を図っていく。

区政モニターの結果、成年後見制度の認知度は61.4%（「よく知っている」(11.1%)「少し知っている」(50.3%)あり、認知されつつあるため、制度の利用につなげる方法を検討していく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(2) 成年後見制度の相談支援

① 実績 【第8期高齢・介護計画で計画数値を設定している施策】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	計画	1,450件	1,550件	1,600件	1,600件
	実績	1,489件	1,678件	—	—

② 取組状況

成年後見制度、相続、遺言などについて、弁護士による無料の専門相談を毎月2回実施した（相談件数70件）。また、支援者側の強化策として「支援者向け研修」を実施し、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員などが受講した。

相談機能の強化については、令和3年度には後見専門員を増員するとともに相談内容と履歴を管理する相談システムを構築し、より充実した相談業務に当たれるようになった。

また、様々なニーズに対応するべく出張相談（地域ケア会議、勉強会、個別ケースのカンファレンス）も実施した。これによって、相談件数が伸びている。

③ 課題

- ・区職員、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員など支援者の成年後見制度の利用につなげる知識の習得

④ 新型コロナウイルスによる影響や対応

- ・訪問相談は極力控え、電話や書類の郵送等で補った。
- ・地域での相談会は緊急事態宣言期間中は中止し、職員が電話対応等で補った。
- ・あんしん法律相談は来所と電話相談の併用とした。

⑤ 今後の予定

地区の相談実績や内容を分析した上で、引き続き相談支援に取り組んでいく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(3) 申立て及び親族後見人支援

① 実績 【第8期高齢・介護計画で計画数値を設定している施策】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申立て支援 件数	計画	70件	80件	90件	95件
	実績	74件	78件	—	—
親族後見人 継続支援件 数	計画	5件	10件	10件	10件
	実績	2件	3件	—	—

② 取組状況

申立支援の希望が増えている。特に、本人申立において、親族が高齢・障害者等の要支援者の場合は、何度も訪問するなどして伴走しながら申立てを支援した。事例検討委員会で後見人の候補者を検討し、推薦された候補者と申立人との調整を行った。

親族後見人を対象にセミナーを実施し、11名の区民が参加した。

③ 課題

- ・申立人の親族が高齢・障害者等の要支援者の場合は、より丁寧かつ頻回な支援が必要になっている。
- ・虐待や家族調整が必要な困難ケースに関する区長申立との役割分担
- ・支援を必要とする親族後見人の掘り起こし

④ 新型コロナウイルスによる影響や対応

緊急事態宣言期間の延長が繰り返されていた状況の中、申立支援の申請件数は伸びていたため、感染拡大防止に留意しながら極力訪問は控えて電話や書類のやりとりで対応を工夫した。ただし、申立人はほとんどが高齢者であるため訪問に比べると説明が難しい事項もあるなど、通常より時間を要した。

⑤ 今後の予定

申立て手続き説明会で接点ができた方に継続的に連絡をすることで、支援を必要とする親族後見人の掘り起こしを行い、引き続き申立支援及び親族後見人の支援に取り組んでいく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(4) 区民成年後見人の養成及び活動支援

① 実績 【第8期高齢・介護計画で計画数値を設定している施策】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民成年後見人等受任者数	計画	52人	55人	58人	61人
	実績	57人	53人	—	—

② 取組状況

感染対策に留意し、区民成年後見人養成研修を実施し、区民成年後見支援員として8名を登録した。

区民成年後見支援員は、ネット配信を活用しながら後見業務に必要な内容が届けられるように工夫して研修を実施した。

区民成年後見人が不安に感じることなく業務を遂行できるよう相談・助言を行い、後見人不在時には必要に応じて監督人として対応を代行した。

③ 課題

- ・区民成年後見人が受任するケースの困難案件の増加（在宅等）
- ・区民成年後見人のスキルアップ

④ 新型コロナウイルスによる影響や対応

- ・普及啓発活動の減少
- ・区民成年後見人養成研修で例年実施していた弁護士等による実習ができなかった。
- ・区民成年後見支援員が説明する成年後見制度申立て手続き説明会が軒並み中止となり、人材の活用ができなかった。

⑤ 今後の予定

引き続き区民成年後見人の養成と支援に取り組んでいく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(5) 中核機関の設置・運営

① 取組状況

令和3年度より中核機関として、従来のスキームを用いながら相談や広報を行い、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。

② 課題

- ・ネットワーク会議の立ち上げ等、比較的早く取り組んでおり参考となる中核機関が少なく、手探りで地域の課題共有や連携に取り組んでいる。
- ・中核機関は家庭裁判所と違い指導・監督する立場にないため、後見人への指導は強制力がなく難しい。
- ・困難ケースや後見人への報酬が支払えないケースの増加により、後見人候補者の調整が進めにくい。

③ 新型コロナウイルスによる影響や対応

特になし

④ 今後の予定

引き続き、広報や相談を工夫しながら成年後見制度の利用促進に取り組む。

(6) 成年後見等実施機関等との連携

① 取組状況

申立支援の段階においてチーム会議の提案と参画を行い、本人や家族をチームで支える仕組みづくりを意識した取り組みを行った。

権利擁護事例検討会は zoom を活用し、情報提供と事例検討を通して関係機関のスキルアップを図った。

「世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議」を立ち上げ、後見専門職に加えて医師、金融機関、民生委員等も加わり、制度に関する課題や情報を共有した。(ネットワーク会議実施回数2回)

② 課題

- ・障害者等からの相談が少ない。
- ・関係機関との連携の強化
- ・後見人選任後トラブルとなっているケース等への支援

③ 新型コロナウイルスによる影響や対応

世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議や権利擁護事例検討会などの会議等は zoom を活用して実施した。

④ 今後の予定

引き続き、関係機関や多職種との連携強化に取り組んでいき、その中で出たご意見をもとに東京都や家庭裁判所に進言していく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(7) 成年後見区長申立ての実施

① 実績 【第8期高齢・介護計画で計画数値を設定している施策】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区長申立て件数	計画	50件	75件	75件	75件
	実績	44件	47件※	—	—

※詳細は次ページ「成年後見制度 区長申立て実施状況」参照

② 取組状況

毎月開催の庁内検討会や成年後見センター事例検討委員会において、後見等の業務内容の検討や後見人等の候補者の選任等を行った。また、区長申立て案件で区民成年後見人該当事案について、区民成年後見人養成研修修了者の中から候補者の選任を行った。

③ 課題

精神障害者の区長申立て案件が増加傾向にある中、毎月2回実施している成年後見センター事例検討委員会において、精神保健福祉士が委員に含まれているのはA日程のみとなっているため、B日程にも入れていく必要がある。

④ 新型コロナウイルスによる影響や対応

成年後見センター事例検討委員会について、感染状況に留意しながら委員の規模を縮小して開催していたが、9月期からはzoomによるオンラインに切り替え、開催した。

⑤ 今後の予定

引き続き庁内検討会や成年後見センター事例検討委員会において、後見人等の候補者の選任等を行い、迅速かつ円滑な制度利用につなげていく。

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

成年後見制度 区長申立て実施状況

(件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
総数	46	67	52	44	47

■相談・通報者

(件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1 親族	1	6	1	2	1
2 隣人・知人	1	4	2	0	1
3 あんすこ	6	15	19	13	8
4 民生委員	0	0	0	0	1
5 ケアマネ	9	14	5	3	5
6 施設職員	3	4	3	3	4
7 病院職員	11	8	10	8	9
8 行政	11	12	8	7	11
9 警察	2	2	1	2	2
10 社会福祉協議会	1	2	3	1	0
11 その他	1	0	0	5	5
合計	46	67	52	44	47

■発見時の居所

(件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1 施設	5	10	10	9	4
2 在宅	26	48	26	31	39
3 病院	15	9	16	3	4
4 その他(路上等)	0	0	0	1	0
合計	46	67	52	44	47

■根拠法令

(件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1 老人福祉	42	62	43	39	43
2 知的障害者	3	2	1	1	1
3 精神障害	1	3	8	4	3
合計	46	67	52	44	47

■受任職種

(件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1 区民後見人	15	10	5	6	9
2 弁護士	9	12	14	5	16
3 司法書士	8	9	10	10	9
4 社会福祉士	10	16	7	11	9
5 社会福祉協議会	3	20	13	6	3
6 その他	1	0	3	6	1
合計	46	67	52	44	47

世田谷区成年後見制度利用促進基本計画の取組状況について

(8) 後見報酬の助成

① 取組状況

成年後見制度を安心して利用できるように、生活保護受給者や生活困窮者で後見人等に報酬を支払うことが困難である方に対し、報酬の助成を行った。
(60件)

② 課題

区の報酬助成の要件には該当しないが、後見人等に報酬を支払うことが困難な場合があり、無報酬で活動している実態がある。

③ 新型コロナウイルスによる影響や対応

特になし。

④ 今後の予定

報酬助成の対象者を非課税の方まで拡大することを検討する。